プランニュースレター 「政府原子力被災者生活支援チームからのお知らせ」

「ふれあいニュースレター」創刊のお知らせ

「暮らしサポート通信」の開始にあたり、政府原子力被災者生活支援チームでは、福島県外に避難されている皆様に、政府の政策情報を直接お届けする「ふれあいニュースレター」を創刊いたしました。ご愛読、よろしくお願いいたします。

今週のほっと・ニュース

福島の再生なくして、日本の再生はない」

野田内閣総理大臣 - (9月2日、組閣に際しての記者会見にて)

NW 除染費用2,179億円を閣議決定!!(9月9日)

政府は9日、東日本大震災復旧・復興予備費から2,179 億円を福島県の除染等の事業に充てることを閣議決定しました。主な事業内容・支援措置は、次の通りです。

- 1 主に年間被ばく線量が20ミリシーベルトを超える 地域(計画的避難区域及び警戒区域)において、 国が主体となって、除染事業を実施します。 特に線量が高い地域を含めて、各地域において 除染のモデル事業を実施します。
- 2 主に追加被ばく線量が1~20ミリシーベルトの地域において、自治体が行う面的な除染の実施、公

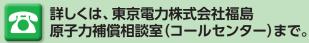
共施設、住宅、農地、森林、道路など、生活圏を 中心とした除染を支援します。

- 3 比較的線量が低い地域における、側溝や雨どいなど、 局所的に高線量を示す箇所の除染を支援します。
- 4 安全かつ円滑に除染が行われる環境を整備する ため、除染・測定機器の整備、人材育成、専門家 派遣などを支援します。
- **5** 除染に伴って生じる土壌などについて、 当面の 間、市町村、コミュニティ毎に仮置場を設置するための財政的・技術的支援を行います。

| 東京電力(株)による「本賠償」申請受付始まる(9月12日)

原子力発電所事故に伴う個人の方々の損害について、東京電力株式会社は、9月12日から請求書用紙等の発送および受付を開始しました。同社では、10月の早い段階での支払い開始を目指すとしています。

また、法人および個人事業主の方々に係る損害項目 に対する賠償については、9月中の請求書用紙等の発 送を目途とし、改めてお知らせするとしています。



電話号 0120 - 926 - 404

※番号のおかけ間違いにご注意ください。

受付9:00~21:00(土日祝日を含む)

NEWS

原子力損害賠償紛争解決センター受付始まる(9月1日)

紛争解決センターでは、被害者の申立てにより、弁護士等の仲介委員らが原子力損害の賠償に係る紛争について和解の仲介を行い、当事者間の合意形成を後押しします。



和解の仲介を希望される方は、原子力損害賠償紛争解決センターまで。

電話番号 0120 - 377 - 155

※番号のおかけ間違いにご注意ください。

受付 10:00~17:00(平日)

各種モニタリング結果について

政府では、8月2日にとりまとめられた「総合モニタ リング計画」に基づき、東京電力福島原子力発電所 周辺地域の環境回復、子どもの健康や国民の安全・ 安心に応えるため、きめ細かなモニタリングの実施 と、わかりやすい情報提供に努めています。

◎「放射性セシウムの土壌濃度マップト (8月30日公表)

文部科学省は、原子力発電所から概ね100km圏内 の約2,200箇所(うち80km圏内では2km四方ごとに 1箇所)、地表面から5cmの土壌を採取して分析した 結果について、マップ形式で公表しました。

◎「警戒区域及び計画的避難区域における 広域モニタリング」(9月1日公表)

政府原子力被災者生活支援チームと文部科学省 は、警戒区域及び計画的避難区域を対象に、500m 四方の代表点や人の集まる学校やショッピングセン ターなど、合計2,696箇所において空間線量率を測 定した結果について、公表しました。

○「農地土壌の放射性物質濃度分布図」 (8月30日公表)

農林水産省は、福島県及び周辺地域を対象に、農 地土壌の放射性物質濃度分布図を作成、公表しまし た。福島県内では、警戒区域を含む約360箇所、宮城 県、栃木県、群馬県、茨城県及び千葉県では、合計約 220箇所で調査を実施しました。

※詳しくは文部科学省「放射線モニタリング情報」 http://radioactivity.mext.go.jp/



暮らし関連情報

○国税の申告・納付等の期限延長について

福島県の方については、3月11日以降に到来する国 税の申告・納付等の期限が延長されています。

ただし、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、 富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯 舘村の12市町村以外の市町村については、延長期限 の期日が本年9月30日(金)となりました。 なお、この 期日以降においても、東日本大震災による災害等に より、9月30日(金)までに手続が困難な方については、 個別に期限の延長が認められますので、最寄りの税務 署にご相談下さい。

※詳しい内容や最寄りの税務署については、 国税庁ホームページをご覧下さい。 http://www.nta.go.jp/

ラジオ番組

読者コーナー <ご意見・ご質問・近況報告など>

ふれあいニュースレターでは、県外避難をされている皆様からのご質問への回答 や、皆様の近況などについてご紹介していく予定です。 ふるってご投稿下さい!! また、紙面へのご意見も是非お寄せ下さい。



暮らしサポート事務局 「ふれあいニュースレター」読者コーナー係

〒960-8031 福島県福島市栄町6-1 エスタ6F



守ります! 福島

~政府原子力被災者生活支援チームQ&A~

福島県の皆様からの疑問・質問への回答や生活支援情報をラジオで放送中。 放送内容はホームページを ご覧下さい。

ラジオ福島 http://www.earth0311.jp/ ふくしまFM http://fukushima-nuclear.info/



モバイル保安院

原子力安全•保安院 緊急時情報ホームページ

東京電力福島第一原子力 発電所に関する情報をメー ルにて配信中。

携帯電話からアクセスし、 是非ご登録下さい。

http://kinkyu.nisa.go.jp/m/

